

**「島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画(第4期)」に基づく進行管理表(事業実施予定表)**

**第1 県民等による自主的な活動の推進**

施策	事業	具体的な取組内容	H30計画	担当課
1 県民等の 防犯意識の 高揚	(1)自主的な防犯環境整備の推進	身近な防犯環境の整備	○ 防犯ボランティア団体や事業者と連携協力し、県民の自主防犯意識、規範意識の高揚に向けた活動を行う。	環境生活総務課 生活安全企画課
		防犯灯、防犯カメラの設置促進	○ 警察予算により、街頭防犯カメラを設置する。 ○ 自治体、自治会、事業者等に対するカメラ等設置の働き掛けを促進する。	環境生活総務課 生活安全企画課
	(2)各種媒体を活用した広報・啓発	各種広報媒体を活用した県民への意識啓発	○ テレビ及びラジオ放送、ホームページ、新聞、ポスター、メール等を活用した多角的な広報を行う。 ○ 関係団体、事業者等のネットワークを活用した被害防止広報を行う。	環境生活総務課 生活安全企画課
		啓発ポスターの募集や表彰	○ 啓発ポスター募集について学校に対して募集の周知を図る。 ○ 応募作品の審査・表彰及び優秀作品を用いた広報を行う。 ○ 啓発ポスター図案について市町村立学校や県立学校に対して募集を周知する。	環境生活総務課 教育指導課 生活安全企画課
		犯罪は最大の人権侵害であることについての広報啓発	○ 「しまね人権フェスティバル2018」における広報(平成30年10月21日 江津市)を行う。	人権同和対策課
	(3)まちづくり旬間における広報・啓発	「犯罪のない安全で安心なまちづくり旬間」の浸透化と定着化	○ 「犯罪のない安全で安心なまちづくり大会」及び啓発ポスター募集の継続開催等を通じて、県民・地域活動団体・事業者等のまちづくり旬間に対する理解増進を図る。 ○ 防犯ボランティア団体、事業者、関係機関等と連携した広報を行う。 ○ 旬間中の街頭啓発キャンペーン等へ参加するとともに、学校への周知を図る。	環境生活総務課 教育指導課 生活安全企画課
	(4)地域安全情報の提供	重層的防犯ネットワーク等を活用した安全安心情報等の迅速な提供	○ 金融機関宛ての振り込めメールネット及びオートコールを利用して特殊詐欺の発生状況を発信する等、水際阻止を強化する。 ○ 各種防犯ネットワークを活用し、関係機関、団体、事業者等に対して安全安心情報をタイムリーに提供する。	生活安全企画課
		多様な広報媒体を通じて犯罪情勢や防犯対策等の情報の広域的な提供	○ 特殊詐欺発生時における報道機関への情報提供と取材依頼を行う。 ○ みこびー安全メール、島根県警察安全安心情報ツイッター、広報紙、チラシ等のあらゆる媒体を活用した情報提供を行う。	環境生活総務課 生活安全企画課
		みこびー安全「メール」や「マップ」による犯罪情勢等の迅速な提供と加入者の促進	○ みこびー安全メール、島根県警察安全安心ツイッターの新規登録者、フォローの獲得を図る。 ○ わかりやすい「不審者情報マップ」の提供する。	生活安全企画課 少年女性対策課
		県内の通話エリア拡大の促進	○ 市町村が実施する携帯電話の不感地域を解消するための移動通信用鉄塔整備を支援する。(国庫補助事業) ・ 実施地域 10地区(事業費 344,066千円)	情報政策課
	(5)講演会・研修会等の開催	専門家等による講演会等の開催	○ まちづくり大会・地域防犯ボランティア交流会に専門家を招致し、講演会を開催する。 ○ 特殊詐欺撲滅対策本部推進会議において講演会を開催する。	環境生活総務課 生活安全企画課
		安全安心アドバイザーや防犯設備士による研修会等の開催	○ 安全安心アドバイザー制度を有効に活用する。	環境生活総務課 生活安全企画課
	(6)鍵かけ運動の広報・啓発	広報媒体を活用した啓発と駐輪場等での注意喚起による鍵かけの普及促進	○ 鍵掛け強化期間(4～5月)を設定し、各種鍵掛け対策を推進する。 ○ 学校と連携し、小・中・高校生が主体となって取り組める鍵掛けマナーアップ活動を推進する。 ○ 若者を中心とする鍵掛け意識の向上及び防犯登録の普及を目的とした広報啓発活動を推進する。 ○ 防犯ボランティア等と協働した駐輪場における鍵掛け促進の注意喚起を行う。	環境生活総務課 生活安全企画課
		自動車盗や車上ねらいの自動車関連犯罪の被害防止	○ 販売業者等と連携した鍵掛け運動を推進するとともに、盗難防止装置の普及を推進する。 ○ 防犯ボランティア等と協働した駐車場・道の駅等における鍵掛け促進の注意喚起を行う。	生活安全企画課
(7)県民等の意識調査・研究	安全安心まちづくりに関する意識・実態調査	○ 県民等の安全安心まちづくりに関する意識や実態について調査(しまねwebモニター調査等)を行う。	環境生活総務課 生活安全企画課	

## 「島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり基本計画(第4期)」に基づく進行管理表(事業実施予定表)

## 第1 県民等による自主的な活動の推進

施策	事業	具体的な取組内容	H30計画	担当課
2 地域での自主的な活動、連帯意識向上の推進	(1)防犯ボランティア団体への支援	自主防犯活動の継続・活性化支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「犯罪のない安全で安心なまちづくり大会」・「地域防犯ボランティア交流会」を開催して、専門家の講演等を行い、自主防犯活動の継続・活性化を促す。</li> <li>○ 地域安全推進員連絡協議会総会を開催し、情報交換と研修を行う。</li> </ul>	環境生活総務課 生活安全企画課
		防犯リーダーの育成支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 中四国防犯ボランティアフォーラムへ県内の防犯ボランティアリーダー等を派遣する。</li> <li>○ 次世代防犯ボランティアリーダー育成プログラム研修会への参加を促進する。</li> </ul>	環境生活総務課 生活安全企画課
		地域活動団体に対する支援	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防犯ボランティア団体に対する防犯活動用品の貸出を行う。</li> <li>○ 地域安全推進員、青色防犯パトロール隊員をボランティア保険に加入するなど、活動の支援を行う。</li> </ul>	生活安全企画課
		「しまね防犯ネットワーク」への登録呼びかけ等	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 県ホームページでの登録呼び掛けを継続する。</li> </ul>	環境生活総務課
		優良活動団体に対する表彰	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 島根県犯罪のない安全で安心なまちづくり推進協議会総会の開催に併せた優良活動団体の表彰を行う。</li> </ul>	環境生活総務課
	(2)様々な団体と連携した地域ネットワークづくり	住民の交流活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 青少年育成島根県民会議と連携して「しまね家庭の日」運動により家族の絆を強化し、「【しまニコッ!】(スマイル声掛け)県民運動」により地域職場などの絆の強化を図る。</li> <li>○ 公民館を核として、「地域課題解決型公民館支援事業」、「ふるさと体験活動公民館支援事業」、「公民館ふるさと教育推進事業」、「公民館ふるまひ推進事業」を進めることで、多世代にわたり地域住民が関わり合いながら活気ある地域づくりを推進する。</li> <li>○ 学校・家庭・地域をつなぐPTA活動活性化事業においては、親世代が中心となって構成されるPTA等に事業委託を行い、親世代の学びと多世代の交流が生まれ、地域を担う次世代を育成するとともに、地域全体で家庭教育を支援する機会を醸成する。</li> <li>○ 「結集!しまねの子育て協働プロジェクト」においては、学校・家庭・地域がそれぞれの役割と責任を自覚し、地域全体で子どもを育む活動を実施する市町村を支援する。</li> <li>○ 少年に対するスポーツの参加や社会活動への参加を呼び掛け、地域における交流活動を促進する。</li> </ul>	青少年家庭課 社会教育課 少女女性対策課
		住民の連帯意識の向上	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「犯罪のない安全で安心なまちづくり大会」・「地域防犯ボランティア交流会」を開催し、県民の防犯意識を醸成する。</li> </ul>	環境生活総務課 生活安全企画課
	(3)事業者の自主的な活動の推進	事業者による子どもや女性の安全確保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 子ども・女性みまもり運動の周知と参加事業者の拡充を図る。</li> </ul>	環境生活総務課 生活安全企画課
		事業者による効果的な防犯活動の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 事業者や従業員に対する防犯対策についての講習の実施及び犯罪情報を提供する。</li> <li>○ (株)エフエム山陰による「防犯キャンペーン」及び協力事業者によるボランティア団体に対する青色回転灯の贈呈等を後援し、指導、助言を行う。</li> </ul>	生活安全企画課
		事業活動にあわせた自主的な活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 防犯CSR活動(防犯に関する事業者による社会貢献活動)の促進、働き掛けを行う。</li> </ul>	生活安全企画課
(4)高齢者の社会参加活動の推進	高齢者による安全安心まちづくり活動の促進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 老人クラブが行うボランティア活動などや高齢者大学の運営に対する支援を行う。</li> </ul>	高齢者福祉課	
3 特殊詐欺を発生させない気運の醸成	(1)個別訪問等による被害防止広報・啓発の充実	警察官等の戸別訪問活動時での直接的な被害防止広報	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 高齢者に対する自宅訪問や防犯教室への参加呼び掛けにより個別的に注意喚起を行う。</li> <li>○ 特殊詐欺被害防止コールセンターを設置(5月～H31年3月)し、電話による注意喚起を行う。</li> </ul>	環境生活総務課 生活安全企画課
	(2)各種媒体を活用した被害防止の広報・啓発の充実	各種広報媒体を活用した特殊詐欺被害発生状況、防止対策等の情報発信	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ テレビ、新聞、ラジオ等に加え、みこびー安全メールや島根県警察安全安心情報ツイッター等を活用して、被害発生状況や被害防止対策に関する情報を発信し、被害防止のための広報啓発を行う。</li> </ul>	環境生活総務課 生活安全企画課
	(3)被害発生時の被害拡大防止のための迅速的確な情報提供	被害発生時の手口等の広域的な情報提供による被害拡大防止	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 各種広報媒体を活用した最新の手口等に関する情報提供をタイムリーかつ広域的に行い、被害拡大防止の取組を行う。</li> </ul>	環境生活総務課 生活安全企画課 捜査第二課
	(4)出前講座、被害防止研修会等の充実	特殊詐欺に関する出前講座や被害防止研修会等の開催	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 最近の消費者トラブル事例と対策について、消費者問題出前講座を開催する。</li> <li>○ 特に被害に遭いやすい高齢者を対象とした防犯教室への参加呼び掛けにより個別的に注意喚起を行う。また参加体験型の記憶に残りやすい防犯教室を行う。</li> </ul>	環境生活総務課 生活安全企画課
	(5)金融機関等と連携した水際阻止対策の強化	チェックシートの確実な活用や声かけの徹底等による未然防止活動	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 特殊詐欺被害防止の最後の砦である金融機関との連携を強化し、特殊詐欺防止チェックシートの確実な活用や声かけの徹底等により、被害発生時の未然防止活動を強化する。</li> <li>○ 利便性が高く様々な手口の特殊詐欺被害の現場となりやすいコンビニエンスストアとの連携の強化を図る。</li> </ul>	環境生活総務課 生活安全企画課